破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１９８４号
大阪市淀川区十八条２丁目４番72号
債務者　有限会社平野木工所
代表者取締役　梶田　真光
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　英子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１９８６号
大阪府東大阪市吉田本町２丁目10番１号、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区宗右衛門町１番８号
債務者　株式会社利倉
代表者代表取締役　利倉　　健
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池野由香里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２０１７号
大阪市淀川区野中南１丁目８番５号
債務者　株式会社ハウコーポレーション
代表者代表取締役　西岡　信孝
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北見　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２０５６号
大阪市西区新町３丁目８番18―802号
債務者　株式会社ウィンテージ・エル・エム
代表者代表取締役　杤山　琳琳
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入倉　　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２３８１号
大阪府吹田市山田南30番12号
債務者　株式会社カーフェ
代表者代表取締役　谷崎　潤一
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　峰義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６８号
埼玉県入間市東藤沢５丁目13番８号
債務者　有限会社勝山機材
代表者取締役　勝山　喜和
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　博章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月23日午前10時40分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第１０１９号
大阪市北区梅田３丁目２番14号大弘ビル内
債務者　株式会社みるとにあ
代表者代表取締役　福島　照子
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝上　絢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１０９５号
大阪府池田市伏尾台１丁目16番地の５
債務者　株式会社誠和コーポレーション
代表者代表取締役　川﨑　新一
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　張　　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１３１４号
大阪市東住吉区田辺３丁目16―20、商業登記簿上の本店所在地大阪市東住吉区田辺３丁目16番14号
債務者　有限会社小西産業
代表者代表取締役　小西　邦明
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　慎也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２２２６号
大阪市中央区本町４丁目６番15号
債務者　株式会社ネオテクノ
代表者代表取締役　長久　智一
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　敏志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２３０４号
大阪市中央区南本町１丁目３番21号
債務者　株式会社パルモ
代表者代表取締役　小川三喜男
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　謙三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２２７１号
大阪市北区豊崎２丁目10番17号サンオークスビル401号
債務者　プロジェクトムーン有限会社
代表者取締役　深江　　聡
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　直久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２３３号
埼玉県川越市大字小堤529番地５
債務者　有限会社エスワイ特殊印刷
代表者取締役　山王　　博
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月30日午後１時40分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第２３４４号
大阪府枚方市伊加賀南町９―22―202　強力宣夫方、商業登記簿上の本店所在地大阪府交野市私市１丁目32番12号
債務者　株式会社ゴオリキ
代表者代表取締役　強力　宣夫
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　敏志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６８６号
長崎県佐世保市塩浜町３番６号
債務者　株式会社松田船舶食糧
代表者代表取締役　松田　和夫
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　淳治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午後４時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２４０６号
大阪市北区天神橋３丁目３番３号南森町イシカワビル
債務者　京阪通商株式会社
代表者代表取締役　山﨑　浩司
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　剛史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月５日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９７２号
札幌市北区篠路４条４丁目６番14号
債務者　株式会社日本レジデンス
代表者代表取締役　泉　　透
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　英治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月７日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部